

第3節 やさしさと安心に満ちた暮らしの実現

1 医療の充実

市民が適切な医療を受けることができる総合的な医療体制を拡充させるため、気仙沼医療圏の中核的病院である市立病院の新病院建設や市立本吉病院の医療環境の整備を進めるとともに、医療機関の連携を促進し、地域医療の充実を図ります。

【目標】（市立病院）

項目	現状	目標
医師確保	主として東北大学医学部に派遣を要請	<ul style="list-style-type: none"> ・東北大学医学部に派遣を要請 ・医師確保のため医学生奨学金制度創設及び募集(市立本吉病院を含む)(平成23年度)
患者サービスの向上	入院会計の退院時の会計発行(平成21年度平日の発行率29.5%)	発行率の向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・医療情報システムの更新(平成24年度) ・発行率60%以上(平成25年度)

(1) 地域医療の連携強化と医師確保による地域医療の充実

【現況と課題】

地方の自治体病院は、深刻な医師不足により、病院機能の分担化、医師の集約化及び医療圏の再編など急速な改革が進められています。

本市は、気仙沼医療圏（1市1町で構成）に属し、市立病院は本圏域の中核的な病院として地域医療を担っていますが、医師等医療従事者が不足しています。

救急医療については、市立病院に加え、在宅当番医制、歯科在宅当番医制及び病院群輪番制の実施など、気仙沼市医師会、気仙沼歯科医師会等関係機関の協力のもと、体制の充実に努めてきました。

また、本圏域は交通事情から地域完結型の医療が求められており、市立病院の地域医療連携室において登録医制度を活用しながら、気仙沼市医師会、2次医療機関及び救命救急センターを設置する3次医療機関との連携強化を図る必要があります。

【今後の取組】

施策1 地域医療の安定的な維持に向け、医師の充足及び医療従事者の人材確保に努めます。

施策2 在宅当番医制や歯科在宅当番医制、病院群輪番制など、救急医療体制の充実を図り

ます。

施策3 地域の医療機関との連携を強化し、役割の明確化を図ります。

(2) 市立病院の充実と新病院の整備

【現況と課題】

現市立病院は老朽化による耐震性や駐車場不足などの問題があるほか、災害拠点病院としての機能拡充や臨床研修指定病院として必要な設備の整備、患者の療養環境の改善などが困難なことから早期の移転・新築が必要となっています。

また、医療の高度化に対応できる高度医療機器の需要が高まっており、増設や新規導入が必要となっています。

附属看護専門学校は、これまで多くの人材を輩出しており、今後も、高等教育機関としてさらに機能を充実し、地域医療に貢献する優秀な人材育成に努める必要がありますが、学校施設は老朽化が進むとともに、実習機材の整備が必要となっています。

【今後の取組】

施策1 平成29年度の新病院開院を目指し取組を進めます。

施策2 医療の高度化に対応できる医療機器の整備・更新を図ります。

施策3 新病院建設に併せ地域の看護師確保のため附属看護専門学校の施設整備を図ります。

施策4 早期リハビリの拡充を図ります。

施策5 医師の居住環境や待遇の改善を図ります。

(3) 市立本吉病院の充実

【現況と課題】

市立本吉病院においても、早急な医師確保が必要となっています。

また、市民の健康保持と多様化する医療ニーズにこたえとともに、適切な診断のため医療機器の定期的な更新を進める必要があります。

【今後の取組】

施策1 安定的な医療提供のためには医師の増員が必要であり、国・県及び大学等に対して医師の配置を強く要請するなど医師確保に努めます。

施策2 多様化する医療ニーズに対応するため、医療機器の計画的な更新に努めます。

施策3 市立病院との連携強化を図り、医療機能の充実に努めます。

2 高齢者保健福祉の充実

高齢者がいきいきと元気に安心して住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、健康の増進や社会参加を促進するための環境整備、地域ぐるみの支援体制づくりを進め、保健・医療・福祉の連携による総合的なサービス体制の充実に努めます。

【目標】

項目	現 状	目 標
認知症サポーターの養成	1,589人(平成21年度末累計)	5,000人(平成28年度累計)
介護予防教室への参加者	4,557人(平成21年度末累計)	5,600人(平成28年度累計)
救急医療情報キットの配付者	0人(平成21年度末)	5,000人(平成28年度累計)

(1) 高齢者保健福祉の推進

【現況と課題】

本市における平成22年3月末現在の高齢者数は22,575人、高齢化率は30.13%で、宮城県平均の高齢化率22.2%を7.9ポイント上回っており、今後団塊世代の高齢期到達と相まって高齢者人口はさらに増加することが見込まれます。

また、ひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯の増加により、社会的孤立が懸念されます。

このような中、健康づくりの推進、運動機能や栄養改善及び口腔ケアによる介護予防の充実とともに、地域での支援体制や円滑な介護保険制度の運営が重要となっています。

【今後の取組】

施策1 高齢者の生きがいづくりや就労機会の拡大により、社会参加を促進します。

施策2 ひとり暮らし高齢者や介護に当たる家族等への支援の充実とともに、地域で支える体制を構築します。

施策3 健康づくりの推進、運動機能や栄養改善及び口腔ケアによる介護予防など、高齢者の生活機能の維持・向上を図ります。

施策4 介護保険制度の理解を高めるとともに、給付と負担のバランスのとれた制度の充実に努めます。

(2) 高齢者医療制度の充実

【現況と課題】

高齢者の医療制度として平成20年度から後期高齢者医療制度が創設されました。

しかし、年齢による区分や費用負担のあり方など、様々な問題点も指摘されていることから、国は、後期高齢者医療制度の廃止と新制度の構築を進めています。

将来にわたり持続可能な医療保険制度とするため、負担の公平とともに、高齢者が安心して医療の確保を国に対し求める必要があります。

【今後の取組】

施策1 新制度において、本市や被保険者などの負担を増やさないう、広域連合や市長会などを通じて国に働きかけます。

施策2 市の業務である被保険者証の交付や保険料の収納などについて、被保険者の実態に即した説明や訪問徴収などサービスの充実に努めます。

3 障害者福祉，地域福祉の充実，低所得者への支援

障害者福祉については，ノーマライゼーションの理念に基づき，自立と社会参加に向けた総合的・継続的な支援に努めます。

地域福祉の充実については，市民の地域コミュニティ活動への参加を促進するとともに，ともに生きともに支え合うまちづくりを進めるため，福祉団体との連携によるネットワークの構築に努めます。

また，低所得者への支援については，生活相談機能を充実するとともに，生計維持困難な場合は，福祉制度を適切に運用して最低生活を保障し，自立を支援します。

【目標】

項 目	現 状	目 標
日中活動サービス(通所施設)利用者数	189人(平成21年度末)	250人(平成28年度末)
グループホーム等利用者数	33人(平成21年度末)	50人(平成28年度末)
障害者割引実施公共施設	0施設(平成21年度)	6施設(平成28年度)

(1) 障害者への支援

【現況と課題】

本市の人口減少に対し，障害者手帳所持者は増加傾向にあります。

また，社会全体の高齢化や核家族化が進み，障害者のみの世帯の増加や，介護の負担が特定の家族に集中することも懸念される状況にあります。

このような中，障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送り，積極的な社会参加ができるよう，地域の理解とそれを支えるための体制整備が必要です。

障害者が安心して地域生活ができるよう，福祉サービスと相談支援事業の充実が求められています。

【今後の取り組み】

施策1 疾病の予防，早期発見及び早期治療に努め，障害の発生の減少を図ります。

施策2 障害の種別や程度に応じた日中活動サービスの充実を図ります。

施策3 居宅系サービスの充実と当事者間の交流や情報交換等により，障害者と介護者の負担軽減に努めます。

施策4 地域との交流機会の拡大とバリアフリーを促進し，障害者の積極的な社会参加を支

援します。

- 施策5** 生活しやすい住まいの確保に向け、グループホームの整備や住宅改修等を促進します。
- 施策6** 安心して働ける雇用の場の確保と就労後の支援体制の整備を図り、就労支援の充実に努めます。
- 施策7** 障害者生活支援センターの機能を充実し、障害者への情報提供や相談支援に努めます。
- 施策8** 障害児の社会生活への適応を促進するため、保育所や幼稚園との連携を図るとともに、障害児通園施設（マザーズホーム）の充実に努めます。
- 施策9** 判断能力が十分でない障害者を犯罪から守り、権利擁護を図るため、後見人制度等の活用を支援します。
- 施策10** 障害者地域自立支援協議会を中心に、障害者支援の充実に努めます。

(2) 地域福祉の充実

【現況と課題】

核家族化や急激な少子高齢化等による地域社会の変化に伴い、近所づきあいが希薄化しており、身近な生活課題を地域で解決する仕組みづくりが必要となっています。

このことから、だれもが安心して暮らすことができるよう、地域で支え合えるネットワークの構築が求められています。

【今後の取組】

- 施策1** 市民が福祉サービスの受け手であり、同時に担い手であるとの意識改革を図るとともに福祉活動への参加を促進します。
- 施策2** 地域福祉のけん引役となる人材の育成を図ります。
- 施策3** 福祉サービスの相談・支援体制の充実と適正な情報の提供に努めます。
- 施策4** 民間福祉団体や地域と連携し、地域福祉計画の推進を図ります。

(3) 低所得者への支援

【現況と課題】

経済的に困窮している低所得者については、生活相談において福祉制度の情報を提供することにより、生活維持の支援に努めています。

また、これらによっても生活維持が困難な世帯については、生活保護制度の適正な実施により、最低限度の生活の保障と自立を支援しています。

このような中、生活相談の内容が複雑・多様化していることから、面接を行う職員の資質

向上と関係機関等との連携強化が必要となっています。

【今後の取組】

施策1 面接・相談を行う職員の資質向上を図り、課題を抱える世帯に対して適切な助言・指導を行います。

施策2 関係機関等と連携し、課題を抱える世帯の自立を促します。

4 健康づくりの推進と社会保障の充実

市民が生涯を通じて、健やかに暮らすためには、心身の健康が大切であり、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、関係機関と連携し支援体制の充実を図ります。

また、国民皆保険の維持に向け、医療保険制度の改善とともに、国民健康保険の健全運営を図ります。

【目標】

項目	現 状	目 標
歯周疾患検診受診率	8.6%(平成21年度)	12%(平成28年度)
がん検診平均受診率	23.6%(平成21年度)	50%(平成28年度)
こころの健康づくり研修会参加者数	164人(平成21年度)	500人(平成28年度)
特定健康診査受診率	42.0%(平成21年度)	65%(平成28年度)

(1) 健康づくりの推進

【現況と課題】

3大生活習慣病であるがん・脳卒中・心臓病の予防には、バランスのとれた食事や運動不足の解消など生活習慣の改善が重要であることから、健康講座等を開催し、市民の意識改革と実践を促しています。

また、歯科保健の推進が、全身の健康を保持増進していく上で大きな役割を果たしており、生涯にわたる歯と口腔の健康づくりに努める必要があります。

疾病の早期発見と早期対応に向け、各種健康診査等を実施していますが、受診率は宮城県平均より低い状況にあり、健診への理解を高めることや受診率向上の取組が課題となっています。

さらに、社会環境が複雑多様化する中、ストレスを抱える人が増加傾向にあり、自殺の誘因となるうつ病等の対策が必要となっていることから、関係機関と連携した相談事業を行っています。

【今後の取組】

施策1 望ましい生活習慣への改善に向け、健康教育・健康相談等の充実を図ります。

施策2 歯と口腔の健康づくりに関する意識啓発を図るとともに、歯周疾患検診等の充実に努めます。

施策3 各種健康診査の普及啓発や受診機会の拡大（休日・夜間健診）等により，受診率向上を図ります。

施策4 こころの健康づくりを推進するため，サポート体制の構築に取り組みます。

(2) 国民健康保険の健全運営

【現況と課題】

国民健康保険は，市民の医療の確保と健康の保持増進に大きな役割を担っていますが，他の医療保険に属さない全ての人を被保険者としているため，本市においても無職者や低所得者などの加入割合が多いという問題を抱え厳しい財政状況にあります。

このことから，社会全体で支える国民健康保険制度の基盤を強化する必要があります。

また，生活習慣病対策として実施している特定健康診査及び特定保健指導については，予防可能な疾病の発症を減らし，被保険者の健康寿命の延伸につながる事業であり，円滑に実施できる体制づくりが必要です。

【今後の取組】

施策1 本市の国民健康保険財政の安定運営に向け，コンビニ収納の導入などによる納付環境の整備を図り，収納率の向上に努めます。

施策2 特定健康診査等については，自己負担額軽減による受診環境の整備を図り事業を推進するとともに，保健事業の充実に取り組みます。

施策3 国民健康保険制度の基盤強化に向けて，財政支援などの改善を国に求めます。

5 子育て支援・母子保健の充実

安心して子どもを産み育てることができるよう、母子保健や育児に関する相談・指導の充実を図るとともに、少子化時代に対応できる児童福祉施設の機能強化と体制整備に努め、地域ぐるみで子育て支援を推進します。

【目標】

項目	現 状	目 標
ファミリー・サポート・センター登録者数	350人(平成21年度)	600人(平成28年度)
父親の子育て事業参加率	32.4%(平成21年度)	50%(平成28年度)
保育所入所待機児童数	0人(平成21年度)	0人(平成28年度)
むし歯のない3歳児の割合	59.9%(平成21年度)	70%(平成28年度)
予防接種平均接種率	81.9%(平成21年度)	95%(平成28年度)

(1) 子育て支援の充実

【現況と課題】

児童相談事業は、市と県児童相談所が中心となり行っていますが、児童虐待やいじめの問題を複雑化・深刻化させないため、家族や学校等との連携と適切な相談・指導が重要となっています。

核家族化や共働き世帯の子育て支援として施設型一時預りのショートステイ事業を実施しています。

また、在宅型一時預かりのファミリー・サポート・センター事業や放課後に留守家庭となる児童の健全育成を図るため、学童保育を実施していますが、ライフスタイルの変化に伴う多様なニーズに対応するため、地域に根ざしたきめ細かな施策の充実が必要となっています。

ひとり親家庭の支援については、育児負担の軽減や経済的自立の支援が課題となっています。

【今後の取組】

施策1 児童の発達段階に対応する相談・指導体制を充実させるとともに、要保護児童に対する地域協議会等のネットワーク機能を生かして虐待の防止に努めます。

施策2 子育てをサポートするショートステイを支援するとともに、ファミリー・サポート・センターの利用拡大や学童保育の充実に努めます。

施策3 ひとり親家庭の経済的・社会的自立を図るため、保育支援体制の充実に努めるとともに、資格取得に向けた就業教育や技能訓練等を支援します。

(2) 施設支援事業

【現況と課題】

認可保育所は、核家族化や共働き家庭の増加等により、低年齢児保育や長時間保育の比率が高くなっており、これらに対応する施設機能等の充実に努める必要があります。

認可外保育所では、入所児童数が減少しており、集団保育のあり方が問われています。

また、国の幼保一体化構想に伴い、保育事業の体制整備が求められています。

児童を中心に年代を超えた相互交流活動の場である児童館では、利用する年齢層や団体が固定化しているため、交流を促す啓発活動や未設置地区への対応が課題となっています。

【今後の取組】

施策1 低年齢児保育や長時間保育のニーズに対応できるよう、認可保育所の保育体制の確保に努めます。

施策2 集団保育が適正に実施できる規模を踏まえ、公立認可外保育所の再編を行います。

施策3 児童館は、学童保育・地区公民館との連携を強化し、利用者の拡大やサテライト型事業を展開します。

施策4 保育料の収納率の向上に努めます。

(3) 母子保健の充実

【現況と課題】

社会環境の変化により、子育てに関する不安や負担を訴える母親が多くいることから、育児に関するきめ細かな支援や父親の育児参加の促進等、子どもが健やかに成長するための母子保健の充実が重要となっています。

また、本市の3歳児歯科健康診査におけるむし歯のある子どもの割合は、宮城県内でも高い状況にあることから予防に努めています。

感染症から子どもの命を守るため、予防接種を実施していますが、接種率は国の目標値より低い状況にあります。

【今後の取組】

施策1 母親の育児不安や負担の軽減を図るため、保健指導の充実に努めるとともに、父親

の育児参加を促進します。

施策2 乳幼児健康診査や子育て支援の場で歯科保健の啓発を図るとともに、支援体制の整備に努めます。

施策3 学校や保育所等と連携し、予防接種率の向上を図ります。